

報告事項(2) 令和8年度循環器病対策推進事業



幸福度日本一の静岡県

令和 8 年度循環器病対策推進事業

区分	事業	概要
1 共通	(1)脳卒中・心臓病等総合支援事業 (新規)	令和 7 年度に浜松医科大学医学部附属病院に設置された静岡県脳卒中・心臓病等総合支援センターと連携し、脳卒中・心臓病等の相談支援、連携体制の構築、人材育成等を行う。
	(2)県民向け普及啓発	・健康ハートの日（8月10日）、脳卒中月間（10月）、世界脳卒中デー（10月29日）、心房細動週間（3月9日～14日）等を中心に啓発等を実施する。 ・令和 7 年度に作成された初期症状に関する啓発資材を配布、活用する。
	(3)在宅看護支援	・緩和ケア等に係る訪問看護ステーションの地域情報交換会を実施する。
	(4)循環器病対策推進協議会 脳卒中部会・心血管疾患部会	・循環器病対策推進事業の実施状況の共有、中間評価等を行う。
2 脳卒中	(1)脳卒中ノートの配布・活用	・令和 7 年度から検討している脳卒中ノート（脳卒中の再発予防や生活の再建に関する冊子）を配布し、活用する。
	(2)一次脳卒中センター等の 情報交換会	・地域医療連携を推進するため、一次脳卒中センター等による情報交換会を開催し、地域課題の抽出、対応の検討を行う。
3 心血管疾患	(1)「急性冠症候群 再発予防フロー (静岡県版)」の活用推進	・令和 6 年度に作成した「急性冠症候群 再発予防フロー（静岡県版）」の普及を図り、治療に関わる医療従事者による適切なりスクコントロールを推進する。
	(2)心不全手帳の活用	・心不全手帳を配布し、連携パスとして活用し、心不全により再入院する患者の減少を図る。
	(3)先天性心疾患患者の支援体制 構築	・成人先天性心疾患患者情報を収集するデータベースを運用し、活用を推進する。

1 脑卒中·心血管疾病共通

(1)脳卒中・心臓病等総合支援事業

区分	内容
目的	「脳卒中・心臓病等総合支援センターの整備に関する指針」に基づく取組を推進し、循環器病に関する県内全域の総合的な支援体制を構築する。
予定	脳卒中・心臓病等総合支援センターにおいて、以下の取組を実施する。 ・全県を対象とした相談窓口の運営 ・相談支援に関する情報発信 ・相談員情報交換会の開催（１回） ・県民向け講演会の開催（１回）、啓発資材等の作成・配布 ・医療従事者向け研修会の開催（２回） 等
委託先	浜松医科大学医学部附属病院（脳卒中・心臓病等総合支援センター）
予算額	10,000千円

(2)県民向け普及啓発

区分	内容
目的	循環器病やその予防等について、県民への正しい知識の普及啓発を行う。
予定	○市町や医療機関の協力を得て、健康ハートの日（８月10日）、脳卒中月間（10月）、世界脳卒中デー（10月29日）、心房細動週間（３月９日～14日）等を中心に以下の啓発等を実施する。 ・ライトアップ ・静岡県庁本館前立看板の設置 ・公式ＳＮＳ等を活用した広報
予算	188千円

第２次静岡県循環器病対策計画の関連記載

- 健康ハートの日（８月10日）や健康ハートウィークを中心に心臓や心身の健康について知識を広め、心血管疾患の予防について普及啓発を図ります。
- 世界脳卒中デー（10月29日）を中心に、脳卒中に関する知識を広め、脳卒中の予防について普及啓発を図ります。

(3)在宅看護支援

区分	内容
目的	脳卒中や慢性心不全患者等に対し、在宅医療や適切な緩和ケアの提供を推進する。
予定	脳卒中や慢性心不全等の緩和ケア等に係る訪問看護ステーションの地域情報交換会（計8か所程度）を開催する。
委託先	一般社団法人静岡県訪問看護ステーション協議会
予算	3,700千円（がん総合対策推進事業）

第2次静岡県循環器病対策推進計画の関連記載

- 患者の状態に応じた緩和ケアが提供されるよう、緩和ケアの提供体制を充実させます。
- 高齢で心機能の回復が難しい慢性心不全患者に対しては、患者の状態に応じた緩和ケアの実施や看取りを踏まえた対応を在宅医療で行うことを進めます。

(4)循環器病対策推進協議会、脳卒中部会・心血管疾患部会

区分	内容
目的	第2次静岡県循環器病対策推進計画の進行管理等を行う。
予定	以下の内容にて協議会及び部会を各2回程度開催する。 ・循環器病対策推進事業の実施状況等の報告・共有する。 ・第2次静岡県循環器病対策推進計画の中間評価及び第9次静岡県保健医療計画の中間見直しを行う。
予算	1,528千円

第2次静岡県循環器病対策推進計画の関連記載

県循環器病対策推進協議会及び各部会のほか、本計画と整合性を図る「第9次静岡県保健医療計画」、「第4次静岡県健康増進計画」、「第9次ふじのくに長寿社会安心プラン」、「第4期静岡県地域福祉支援計画」、「第7期静岡県障害福祉計画」、「静岡県傷病者の搬送及び受入の実施に関する基準」の推進を通じて、各審議会、協議会等も活用し、本計画の目標達成を図ります。

(2) 脳卒中関連

(1)脳卒中ノートの配布・活用

区分	内容
目的	脳卒中後のリハビリテーションや退院後の生活において、患者が病気を理解し、再発予防を行えるよう支援する。
予定	脳卒中・心臓病等総合支援センターとともに、令和7年度から検討している脳卒中ノート（脳卒中の再発予防や生活の再建に関する冊子）を、医療機関、介護施設、市町等に幅広く周知するとともに、各相談窓口において患者やその家族等に配布し、活用を推進する。
予算	（脳卒中・心臓病等総合支援事業10,000千円の一部として実施）

第2次静岡県循環器病対策推進計画の関連記載

- 発症早期から患者及びその家族に、医師をはじめとする多職種チームが、脳卒中に関する現在の状態を踏まえ、再発予防、今後のリハビリテーション、ライフスタイル、介護方法、利用可能な福祉資源等の情報提供を行う体制づくりを進めます。
- 療養生活に移行して、それまで気付かれなかった高次脳機能障害により問題が生じる場合もあるので、家族等がかかりつけ医に相談するように啓発します。
- 後遺症等に関する知識等について、分かりやすく効果的に伝わるよう必要な取組を進めます。

(2)一次脳卒中センター等の情報交換会

区分	内容
目的	脳卒中の急性期医療機関（一次脳卒中センター）と関係機関の連携を強化する。
予定	令和6、7年度に開催した情報交換会の内容を踏まえつつ、一次脳卒中センターと関係機関との情報交換を実施し、地域の課題の把握、対策の検討等を実施する。
予算	181千円

第2次静岡県循環器病対策推進計画の関連記載

- 地域の急性期医療機関と回復期及び在宅医療を含む維持期・生活期の医療機関等が、診療情報やリハビリテーションを含む治療計画、合併症等の患者の状態、家族の状況等を脳卒中地域医療連携パスやICT端末等にて共有及び意見交換し、リハビリテーション、合併症の治療、再発した場合の治療を連携して実施する体制づくりを推進します。
- 脳卒中の地域医療連携パスの普及、充実のために、記載項目の標準化や見直しの取組を進め、特に栄養状態や嚥下機能の評価を行うことによって円滑な嚥下訓練につなげる仕組みづくりを推進します。
- また、脳卒中の地域医療連携パスの活用を推進するため、医療機関間の情報共有におけるICTの活用を進めます。

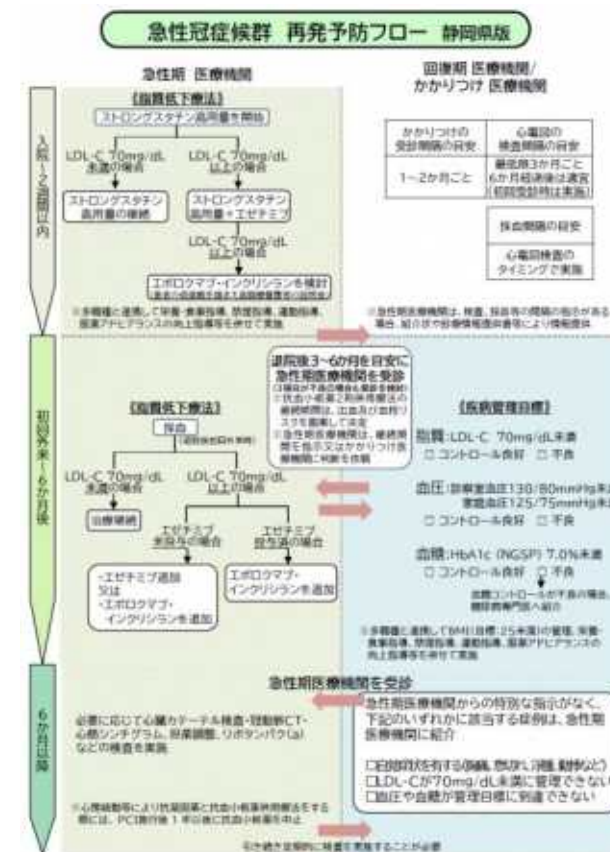
3 心血管疾患関連

(1)「急性冠症候群 再発予防フロー（静岡県版）」の活用推進

区分	内容
目的	令和6年度に作成した「急性冠症候群 再発予防フロー（静岡県版）」の普及を図り、治療に関わる医療従事者による適切なリスクコントロールを推進する。
予定	静岡県脳卒中・心臓病等総合支援センター（浜松医科大学医学部附属病院）と連携し、引き続き研修会等により周知を図る。
予算	—

第2次静岡県循環器病対策推進計画の関連記載

- 専門的な治療ができる医療機関において迅速に治療を開始できるように、患者、家族等への適切な情報提供や生活習慣病の厳格な管理を担うかかりつけ医等向けの研修会や症例研究会の取組を進めます。
- 地域の急性期医療機関と回復期及び在宅医療を含む維持期・生活期の医療機関等が、診療情報やリハビリテーションを含む治療計画、合併症等の患者の状態、家族の状況等を地域医療連携パス等にて共有し、一貫したリハビリテーション、合併症の治療及び再発した場合の治療を連携して実施する体制づくりを推進します。
- かかりつけ医・かかりつけ薬局等と専門的医療を行う施設の医療従事者との連携が適切に行われるような取組を進めます。



(2)心不全手帳の活用

区分	内容	
目的	心不全手帳を生活習慣病の管理、医療連携パスとして利活用し、心不全患者の再入院を減少させる。	
予定	引き続き医療機関から協力を得て、心不全手帳を利活用した医療連携を推進し、協力医療機関における再入院率の把握を行う。	
協力医療機関	・ 下田メディカルセンター ・ 順天堂大学医学部附属静岡病院 ・ 静岡医療センター ・ 岡村記念病院 ・ 静岡市立静岡病院 ・ 静岡県立総合病院 ・ 静岡赤十字病院 ・ 島田市立総合医療センター ・ 焼津市立総合病院	・ 磐田市立総合病院 ・ 浜松医科大学医学部附属病院 ・ 浜松医療センター ・ 聖隷浜松病院 ・ 浜松赤十字病院 ・ 浜松ろうさい病院 ・ JA静岡厚生連 遠州病院 計 16機関
実績	1年以内の再入院率：12.8% R5.10～R6.9の配布患者数： 1,378人 上記のうち1年以内の再入院数： 176人 R6.10～R7.9の配布患者数： 1,599人	
予算	1,363千円	

第2次静岡県循環器病対策推進計画の関連記載

○心不全により再入院する患者を減らすため、心不全手帳を活用した取組を推進し、心不全手帳を導入した患者の1年後の再入院率20%未満を目指します。

(3)先天性心疾患患者の支援体制構築

区分	内容
目的	県内の成人先天性心疾患（ACHD）患者情報を収集・登録するデータベースを構築し、エビデンスに基づく医療提供を推進する。
予定	構築されているACHDデータベースについて、関係者への周知等を図るとともに、システムの検証等を実施する。
委託先	静岡県立こども病院
予算	1,640千円

第2次静岡県循環器病対策推進計画の関連記載

○学校健診等の機会における小児の循環器病患者の早期発見を推進するとともに、小児期から成人期にかけて循環器病に係る必要な医療を切れ目なく行うことができる移行医療支援の体制整備、療養生活に係る相談支援及び疾病にかかっている児童の自立支援を推進します。